

一関地区広域行政組合議会 請願審査特別委員会 記録

会議年月日	令和4年10月18日(火)			
会議時間	開会	午後5時41分	閉会	午後5時49分
場 所	議場			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 千葉 信吉	
	委員 稲葉 正	委員 岩 渕 典仁		
	委員 齋藤 禎弘	委員 菅原 行奈		
	委員 猪股 晃	委員 那須 勇		
	委員 岩 渕 優	委員 門馬 功		
	委員 佐々木 久助	委員 千田 良一		
	委員 佐藤 敬一郎	委員 千葉 大作		
	委員 武田 ユキ子	委員 真 籠 光幸		
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 委員 千葉 栄生			
事務局職員	八重樫事務局長、細川次長兼庶務係長、柝澤議事係長			
紹介議員	なし			
出席説明員	なし			
本日の会議に 付した事件	正副委員長互選			
議事の経過	別紙のとおり			

一関地区広域行政組合 請願審査特別委員会記録

令和4年10月18日

(開会 午後5時41分)

議長 : 当職は特別委員会の委員ではありませんが、招集者として年長委員の着席までの議事の取り運びをします。

先ほどの本会議において、請願審査特別委員会が設置され、当職において委員会を招集した次第です。

初回の委員会ですので、委員長、副委員長の互選を行うこととなります。

この互選に関しては、委員会条例第5条第2項の規定により、年長の委員がこの職務を行うことになっておりますので、武田ユキ子君と交代します。

年長委員 : ただいま招集されました請願審査特別委員会の開会に当たり、御紹介のとおり委員会条例第5条第2項の規定により、その職務を行うこととなりました。

委員長互選までの限られた間ではありますが、委員各位の御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は16名であります。

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

千葉栄生委員から、本日の会議に欠席の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承を願います。

委員長互選の件についてお諮りいたします。

互選の方法についていかがいたしますか、御意見の発表をお願いいたします。

真竈委員。

真竈委員 : 委員長の互選の方法につきましては、指名推選とし、その指名権を本員に与えられますよう、お諮りをお願いいたします。

年長委員 : ただいま、真竈光幸委員より委員長選出については、指名推選とし、指名権を真竈光幸委員に一任されたいとのことですが、さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

年長委員 : 異議がありませんので、さよう決しました。

それでは御指名願います。

真竈光幸委員。

真竈委員 : 委員長には沼倉憲二委員を推選いたします。

年長委員 : ただいま、御指名のとおり沼倉憲二委員を委員長に互選することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

年長委員：異議なしと認めます。

よって、沼倉憲二委員が委員長に互選されました。

委員長が決まりましたので、委員長と交代いたします。

委員長：この度、設置されました請願審査特別委員会の委員長に選任賜りました沼倉憲二であります。

この請願の審査、これは当組合にとりまして、今までなかったような大変重要な案件でございます。

委員各位としっかりと調査活動を行いながら、一定の期限までに結論を出したいと思っております。

したがいまして、非常に日程が、様々出てくると思いますが、ひとつ皆さんとこの請願の対応について一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長：それではこれより副委員長の互選を行います。

互選の方法についてお諮りいたします。

(「委員長指名」の声あり)

委員長：副委員長は委員長指名との発言がありますが、委員長において指名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、指名申し上げます。

副委員長に千葉信吉委員を指名申し上げます。

お諮りします。

ただいま指名しました千葉信吉委員を副委員長に互選することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議なしと認めます。

よって、千葉信吉委員が副委員長に選任されました。

副委員長を紹介申し上げます。

副委員長：ただいま御推選いただきました請願審査特別委員会副委員長を仰せつかります千葉信吉でございます。

委員長を補佐しながら、本当に短い期間の中での請願審査となりますけれども、委員各位の慎重なる審査をいただきながら、努めてまいりたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

委員長：これより議事に入ります。

請願第1号、『新最終処分場』建設候補地の変更を求める請願書を議題とします。
お諮りいたします。

次回の委員会において、本請願の紹介議員である岩淵典仁議員に請願趣旨の説明を求めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

次回の委員会は、正副委員長で調整の上、委員の皆様にご連絡いたします。

本日の委員会は以上とします。

本日はこれにて散会します。

どうも、御苦労さまでした。

(終了 午後5時49分)